

## 大分県における運賃改定実施による労働条件の改善状況

大分県において、令和5年7月12日からタクシー運賃の改定を実施（改定率11.98%）いたしました。次のとおりタクシー乗務員の労働条件の改善状況を公表します。

1. 運賃を改定した事業者数

70社

2. 時間あたり賃金支給上昇率

7.24%

※ $1,360.4 \text{円} \div 1,268.6 \text{円} \times 100 - 100 = 7.24$

改定実施後時間あたり賃金  $\div$  前年同期時間あたり賃金  $\times 100 - 100$

運賃改定実施後

期間	賃金支給総額 (円)	総乗務時間 (時間)	時間あたり賃金 (円/時間)
R5.8~R6.1	1,980,882,248	1,456,106.0	1,360.4

前年同期

期間	賃金支給総額 (円)	総乗務時間 (時間)	時間あたり賃金 (円/時間)
R4.8~R5.1	1,809,630,393	1,426,501.8	1,268.6

3. 改定による賃金上昇率の分布（平均賃金上昇率 7.24%）

15%以上	10%以上 15%未満	5%以上 10%未満	0%以上 5%未満	-5%以上 0%未満	-10%以上 -5%未満	-10%未満	計
13社	17社	20社	13社	1社	2社	4社	70社

#### 4. その他

##### (1) 労働者負担の軽減

・労働者負担の全てを廃止した事業者数	一社
・労働者負担の一部を廃止した事業者数	一社
・労働者負担の一部を廃止、一部を軽減した事業者数	一社
・労働者負担の全部を軽減した事業者数	一社
・労働者負担の一部を軽減した事業者数	一社
・一切変更のない事業者数	70社

大分県では、本運賃改定以前から労働者負担制度を採用している事業者なし。

##### (2) 手当類の創設・拡充

・新しく手当を創設した事業者数 資格手当を創設	1社
・既存の手当等について金額を増額する等拡充した事業者数 基本給アップ、夜勤手当の増額、観光貸切手当の拡充	4社

##### (3) その他の労働条件の改善状況

・退職金制度の創設	1社
・労働時間を短縮した事業者数	6社

#### 5. 総評

令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が、5類感染症に移行したことにより、人の動きが活発になりつつある中で、運賃改定後の運転手の時間あたりの賃金上昇率は、7.24%となり、運賃改定の効果は表れている。今後も、国内の旅行客や訪日外国人旅行客の増加が予想され、ますます人の動きは活発化していく中で、タクシー事業者にとっては追い風となるが、運転手の高齢化による慢性的な運転手不足、燃料等原材料費高騰など、取り巻く環境は厳しく、先々の不透明感もある中でも、利用者の利便向上の取組みや労働条件の改善を実施していかなければならない。